

首都圏最低生計費試算調査プロジェクト報告書

首都圏最低生計費試算(平成20年7月現在)

労働運動総合研究所 監修責任者 佛教大学 金澤誠一

はじめに

この「首都圏最低生計費」試算は、労働総研と首都圏労働組合（東京地評、埼労連、神奈川労連、千葉労連、全労連）の共同によって行われたものである。すでに、「首都圏最低生計費試算調査報告書」として2008年12月に公表されている。それは、200頁近いものである。ここでは、そのすべてを収録することは不可能であるため、その一部を紹介するにとどめる。特に、モデル世帯毎の算定は、膨大な量となるため、①若年単身世帯、②40歳代夫婦と子ども2人世帯、③30歳代母親と子ども1人世帯、④高齢単身世帯の4つの類型だけにした。実際にはこれらを含め9類型であった。

本文で述べているように、今日の低所得・貧困層は、若年単身世帯や高齢単身世帯そしてひとり親世帯に特化して現れている。これらに共通しているのは、所得の源泉が1人であるということである。現代社会においては、1人だけでは、最低生活が保障されていないのである。

他方、夫婦のみ世帯や夫婦と子どもから成る世帯の場合には、低所得層が極めて少ない。1人の所得だけでは最低生活が維持できなく、多くの場合、共働きによって辛うじて維持しているものと思われる。現代における「労働力の価値分割」が進んでいるのである。

いずれにしても、最低生活保障の欠陥を家族が補完しているということが出来る。若年単身者の場合には、多くの場合、親元から自立できずパラサイト化が進んでいる。したがってまた、家族が崩壊した場合には、あるいは何らかの理由で家族に頼れなくなった場合には、最低生活保障の欠陥と家族による補完との間に谷間がで

き、そこに陥る可能性が高まるのである。それが、日雇派遣労働者の「ネットカフェ難民」や「派遣村」といった現象を生み出しているのである。

しかしまた、比較的安定しているとみられる夫婦のみや夫婦と子どもから成る世帯においても、元々、家賃や住宅ローン返済あるいは教育費などの負担が重く、家計の「硬直化」が進んでいるのであり、それだけに収入の変動に脆い生活構造が作られているのであり、しかも、労働力の価値分割が進んでいることからいえば、潜在的には不安定性を抱えているのである。したがって、非正規労働者の解雇が進み、女性労働者の解雇へと進むならば、配偶者の失業問題が起こり、比較的安定しているとみられる夫婦のみや夫婦と子どもから成る世帯においても、貧困問題は顕在化してくるであろうし、パラサイト・シングルの存立基盤も失う可能性が高くなる。事態は激動しているのである。

失業率が高まれば高まるほど、賃金を引き下げる働きが強まることが予想される。国民生活の崩壊は雪崩をうって総崩れとなる可能性が高いのである。雇用の不安定化とともに、格差・貧困が進めば、国内総需要の縮小の問題だけでなく、社会全体の分裂・分断が進み、それが固定化すれば犯罪が増え、治安維持が困難となったり、会社への帰属意識が低下して国民的効率が低下したり、あるいは将来に対する希望や勇気を持ち得ない活力のない社会になる可能性が高い。これらの意味からいっても、国民生活の再構築が「最低生活の岩盤」の形成によって図られなければならない。